

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンスなど適切な維持管理を行っている。 鉛害防止のため、射場内の水路、管理柵の清掃を行うなど、周辺環境に配慮している。 安全な施設利用のため、利用者に対して銃刀法や利用規程の遵守徹底を行っている。 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づき、不当な差別やその他人権侵害行為が行われないように努めている。
2 施設の利用状況	B	B	+	+	年間利用者数は、3,503人(対前年度比231人増)であった。 当施設は、競技会や練習会の会場としての利用のほか、ビームライフル体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供している。 津市と連携したスポーツ教室の開催や各種大会及び合宿の積極的な誘致など、利用者の増加に取り組んでいる。
3 成果目標及びその実績	B	B	+	+	年間利用者数について、目標の2,100人に対して実績は3,503人と目標を達成した。 大規模大会や障がい者の大会などの誘致を積極的に行うなど、利用者の増加に努めたことで、令和5年度の利用者数を上回った。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・目標の2,100人を上回る3,503人の利用があり、評価できる。 ・ホームページでの利用状況ならびに混雑状況の情報提供期間を3か月先まで広げ(令和5年度は2か月先まで)、利用者の利便性の向上を図っている。 ・ビームライフル体験会の開催回数を年7回に増やし(令和5年度は年1回)、新規利用者獲得のための取組を積極的に行っている。 ・安全な施設利用のため、利用者へ利用規程の周知及び遵守徹底を行っている。 ・施設の維持管理においては、指定管理者自ら定期点検や軽微な補修を行うなど、経費の削減に努めている。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価より高く評価する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。
- イ 施設の提供に際して、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ウ 施設の利用許可について、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- エ 利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ア 電子標的の作動状況等の確認作業を行った。
- イ ビームライフル機器の修理を行った。
- ウ 電子標的の整備、メンテナンスを行った。

今後必要と思われる修繕
ア 電子標的の修理

③県施策への配慮に関する業務

- ア 鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- イ 鉛害防止のため、水路、管理枡の清掃を行った。
- ウ 防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行った。
- エ 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づき、不当な差別やその他人権侵害行為を行わないよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。なお、令和6年度における開示請求はなかった。
- イ 個人情報保護について、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ア 事故等の報告
特になし
- イ 苦情・要望等への対応状況
特になし
- ウ 鉛処理への対応
水路、管理枡の清掃を行い、周辺環境を維持している。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 282日
- ・利用申請件数 1,601件
- ・利用者数
目標 2,100人
実績 3,503人 達成率 166.8%

2 利用料金の収入の実績

令和6年度収入実績 1,920,970円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	465,030	4,248,040	事業費	0	0
利用料金収入	1,882,580	1,920,970	管理費	2,341,576	5,686,971
その他の収入	460,625	17,563	その他の支出	0	0
合計 (a)	2,808,235	6,186,573	合計 (b)	2,341,576	5,686,971
収支差額 (a)-(b)	466,659	499,602	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	144,650
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	2,100人/年間
成果目標に対する実績	利用者実績 3,503人 達成率 166.8%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容を充実させ、広く射撃場の存在をアピールするとともに、利用者に大会開催や施設の混雑予想の情報提供を行う。 ・近県の射撃協会や大学射撃部へ案内状を送付し、県外の方にも利用を呼びかけるとともに、新規利用者確保のため、ビームライフル講習会を開催するなど、継続的に利用促進を働きかける。 ・三重県警と連携し、猟期前練習等での利用ができるよう協議していく。 ・今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の日常点検及び定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行った。 電子標的及びビームライフル機器の修理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 競技会や練習会の会場として利用されているほか、ビームライフル体験会を7回実施し、ライフル競技に接する機会を提供した。 大学や近県の合宿を積極的に誘致し、利用者の増加に努めた。 東海ブロック大会をはじめ、大規模大会や障がい者の大会の誘致を積極的に行い、利用者の増加に努めた。 津市と連携してスポーツ教室の開催を行った。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、積極的に近県の大会開催を誘致した結果、利用者が前年度より増加した。 津市と連携したスポーツ教室の開催のほか、大学や近県の合宿誘致及び障がい者の大会の誘致を積極的に行い、指定管理開始以来、過去最多の年間利用者数を記録した。 年間利用者数は目標の2,100人に対し3,503人で、達成率は166.8%と目標を上回った。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 東海ブロック大会や大学生の対抗戦等の誘致を行った。 利用者が安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、運営を円滑に行うことができた。 大規模大会、合宿の誘致及び障がい者の大会の開催等を積極的に行ったことから、目標の2,100人を上回る3,503人の利用があった。 ホームページで、3か月先までの利用状況や混雑情報を毎月更新し、利便性の向上に努めた。 ビームライフル体験会を年7回開催し新規利用者の獲得に努めた。 施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努めた。
--------	---